

平成31年3月定例会 予算特別委員会 次第 第1日

平成31年3月4日(月)

1. 議案上程(議案第1号から第11号まで及び議案第24号から第34号まで)
補足説明、質疑
-

出席委員(17人)

2番 笹川圭光	3番 畠山富勝	4番 伊藤宗就
5番 鈴木元章	6番 佐々木克広	7番 船木正博
8番 佐藤巳次郎	9番 小松穂積	10番 佐藤誠
11番 中田敏彦	12番 進藤優子	13番 船橋金弘
14番 米谷勝	15番 三浦利通	16番 安田健次郎
17番 古仲清尚	18番 吉田清孝	

欠席委員(1人)

1番 中田謙三

議会事務局職員出席者

事務局長	畠山隆之
副事務局長	杉本一也
主席主査	三浦大作
主査	吉田平

説明のため出席した者

市長	菅原広二	副市長	笠井潤
教育長	栗森貢	監査委員	鈴木誠
総務企画部長	船木道晴	市民福祉部長	柏崎潤一
観光文化振興部長	藤原誠	産業建設部長	佐藤透
教育次長	目黒雪子	企業局長	木元義博
企画政策課長	八端隆公	総務課長	山田政信

総務課危機管理室長	三浦幸樹	財政課長	田村力
税務課長	原田徹	税務課債権管理室長	佐藤淳
福祉課長	小澤田一志	介護サービス課長	平塚敦子
生活環境課長	伊藤文興	健康子育て課長	伊藤徹
観光課長	清水康成	男鹿まるごと売込課長	菅原章
文化スポーツ課長	鎌田栄	農林水産課長	武田誠
建設課長	畠山喜美	病院事務局長	菅原長
会計管理者	菅原信一	学校教育課長	加藤和彦
監査事務局長	鈴木健	企業局管理課長	太田穰
上下水道課長	真壁孝彦	ガス工務課長	鈴木博
選管事務局長	(総務課長併任)	農委事務局長	(農林水産課長併任)

午後 1時02分 開 会

○委員長（笹川圭光君） これより予算特別委員会を開会いたします。

なお、本日、1番中田謙三委員から欠席の届け出がありますので、報告いたします。
本日の議事に入ります。

議案第1号から第11号まで及び議案第24号から第34号までを一括して議題といたします。

この際、当局から補正予算について補足説明を求めます。

はじめに、議案第1号及び第2号について説明を求めます。船木総務企画部長

○総務企画部長（船木道晴君） それでは、私から、議案第1号及び第2号について、ご説明を申し上げます。

はじめに、議案第1号平成30年度男鹿市一般会計補正予算（第6号）についてであります。

恐れ入りますが、予算書の1ページをお願いいたします。

本補正予算は、平成30年12月定例会以降、除排雪に係る予算措置について、地方自治法第179条第1項の規定により、本年2月5日に専決処分いたしましたので、このたびご承認を賜りたいというものであります。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,000万円を

追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ160億5,360万円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと2.4パーセントの増となっております。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第1表でご説明申し上げます。

3ページをお願いいたします。

(以下 予算書説明)

以上で、議案第1号の説明を終わらせていただきます。

次に、議案第2号平成30年度男鹿市一般会計補正予算(第7号)についてであります。

恐れ入りますが、補正予算書の1ページをお願いいたします。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ440万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ160億4,920万円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと2.4パーセントの増となっております。予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては第1表で、第2条の繰越明許費は第2表で、第3条の債務負担行為の補正は第3表で、第4条の市債の補正は第4表で、それぞれご説明いたします。

3ページをお願いいたします。

(以下 予算書説明)

以上で、議案第1号及び議案第2号の説明を終わらせていただきますが、ご可決、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長(笹川圭光君) 次に、議案第3号から第6号までについて説明を求めます。

柏崎市民福祉部長

○市民福祉部長(柏崎潤一君) それでは、私からは、議案第3号から6号までの各特別会計補正予算について、補足説明を申し上げます。

まず、議案第3号平成30年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について、ご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、予算書の1ページをお願いいたします。

本補正予算は、決算見込みによる調整を図るとともに、保険給付費、療養給付費、

負担金、返還金などを措置したものであります。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,713万1,000円を追加し、補正後の予算総額を41億7,939万4,000円とするものであります。この予算規模は、当初予算と比較しますと5.6パーセントの増となっております。

第2項の予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第1表によりご説明申し上げます。

3ページをお願いいたします。

(以下 予算書説明)

以上をもちまして、議案第3号平成30年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)の説明を終わらせていただきます。

次に、議案第4号平成30年度男鹿市診療所特別会計補正予算(第2号)について、ご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、予算書の1ページをお願いいたします。

本補正予算は、歳入において、国民健康保険特別会計繰入金の追加に伴う繰入金を措置したものであります。

まず、条文の第1条の予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第1表によりご説明を申し上げます。

3ページをお願いいたします。

(以下 予算書説明)

以上をもちまして、議案第4号平成30年度男鹿市診療所特別会計補正予算(第2号)の説明を終わらせていただきます。

次に、議案第5号平成30年度男鹿市介護保険特別会計補正予算(第2号)について、ご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、予算書の1ページをお願いいたします。

本補正予算は、保険事業勘定において、決算見込みによる調整を図ったものであります。

まず、条文の第1条は、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,289万4,000円を減額し、補正後の予算総額を51億836万3,000

円と定めるものであります。

第2項の予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第1表によりご説明申し上げます。

3ページをお願いいたします。

(以下 予算書説明)

以上で、平成30年度男鹿市介護保険特別会計補正予算(第2号)の説明を終わらせていただきます。

次に、議案第6号平成30年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について、ご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、予算書の1ページをお願いいたします。

本補正予算は、決算見込みによる調整を図ったものであります。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ168万9,000円を追加し、補正後の予算総額を3億6,144万8,000円とするものであります。この予算規模は、当初予算に比較しますと0.01パーセントの減となっております。

第2項の予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額につきましては、第1表によりご説明申し上げます。

3ページをお願いいたします。

(以下 予算書説明)

以上で、議案第6号平成30年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の説明を終わらせていただきますが、議案第3号から議案第6号までの各特別会計補正予算について、ご可決賜りますよう、よろしくご説明申し上げます。

○委員長(笹川圭光君) 次に、議案第7号から第11号までについて説明を求めます。

木元企業局長

○企業局長(木元義博君) 私からは、企業局に係る補正予算、議案第7号から第11号について、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、企業局に係る各事業会計補正予算書の1ページをお願いいたします。

はじめに、議案第7号平成30年度男鹿市上水道事業会計補正予算(第2号)につ

いて、ご説明いたします。

本補正予算は、消費税及び地方消費税額並びに他会計負担金の見直しに係る予算を措置したものであります。

条文の第1条は、総則であります。

第2条は、収益的収支及び支出の補正であります。

補正は、支出に係るものであります。

第1款事業費用で、既決予定額に消費税及び地方消費税額8,000円を増額し、補正後の予定額を6億3,173万4,000円とするものであります。

この結果、当年度純損失は、補正前と同額の185万9,000円と見込むものであります。

次のページをお願いいたします。

第3条は、資本的収入及び支出の補正であります。

補正は、収入に係るものであります。

第1款資本的収入で、既決予定額に一般会計からの負担金11万5,000円を増額し、補正後の予定額を8,421万8,000円とするものであります。

これにより、資本的収支で不足する額は2億8,061万2,000円となるものでありますが、上段記載の条文のとおり当年度分損益勘定留保資金などで補てんするものであります。

以上で、議案第7号平成30年度男鹿市上水道事業会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきます。

恐れ入ります、次に9ページをお願いいたします。

次に、議案第8号平成30年度男鹿市ガス事業会計補正予算（第2号）について、ご説明いたします。

本補正予算は、他会計負担金の見直しに係る予算を措置したものであります。

条文の第1条は、総則であります。

第2条は、収益的収入及び支出の補正であります。

補正は、収入に係るものであります。

第1款ガス事業収益で、既決予定額から一般会計からの負担金12万円を減額し、補正後の予定額を5億8,481万4,000円とするものであります。

この結果、当年度純損失を2,597万5,000円と見込むものであります。

以上で、議案第8号平成30年度男鹿市ガス事業会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきます。

次に、19ページをお願いいたします。

議案第9号平成30年度男鹿市下水道事業会計補正予算（第2号）について、ご説明いたします。

本補正予算は、他会計負担金、企業債の借り換え等に伴う予算を措置したものであります。

条文の第1条は、総則であります。

第2条は、収益的収入及び支出の補正であります。

まず、収入であります。第1款事業収益では、既決予定額に2,283万1,000円を増額し、補正後の予定額を8億4,086万5,000円とするものであります。また、第1項営業収益で一般会計からの負担金115万7,000円を増額、第2項営業外収益で一般会計からの補助金2,167万4,000円を増額するものであります。

次に、支出であります。第1款事業費用で、既決予定額に消費税及び地方消費税等262万1,000円を増額し、補正後の予定額を7億8,940万1,000円とするものであります。

この結果、当年度の純利益を4,593万1,000円と見込むものであります。

次のページをお願いいたします。

第3条は、資本的収入及び支出の補正であります。

まず、収入であります。第1款資本的収入では、既決予定額に9,916万4,000円を増額し、補正後の予定額を7億6,311万9,000円とするものであります。また、第1項企業債で借り換えに伴い企業債9,910万円を増額、第2項補助金では一般会計からの補助金6万4,000円を増額するものであります。

次に、支出であります。第1款資本的支出では、既決予定額に借り換えに伴う企業債償還分9,918万5,000円を増額し、補正後の予定額を11億4,169万4,000円とするものであります。

これにより、資本的収支で不足する額は3億7,857万5,000円となります。

が、上段記載の条文のとおり当年度分損益勘定留保資金などで補てんするものであります。

また、不足する額に一時借入金2,500万円を措置しておりましたが、全額減額するものであります。

次のページをお願いいたします。

第4条は、企業債の補正であります。

起債の限度額であります。補正後の一番下に記載しております借り換えに伴う公債費負担軽減事業債9,910万円を追加するものであります。

なお、起債の方法、利率、償還の方法は、補正前と同様であります。

第5条は、他会計からの補助金の補正であります。

一般会計からの補助金額を2,173万8,000円を増額し、補正後の予定額を4億1,632万4,000円とするものであります。

次のページをお願いいたします。

第6条は、利益剰余金の処分の補正であります。

純利益の増加により、利益剰余金の処分額を既決予定額に2,502万1,000円を増額し、3,589万3,000円とするものであります。

以上で、議案第9号平成30年度男鹿市下水道事業会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきます。

次に、33ページをお願いいたします。

議案第10号平成30年度男鹿市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）について、ご説明いたします。

本補正予算は、他会計補助金に係る予算を措置したものであります。

条文の第1条は、総則であります。

第2条は、収益的収入及び支出の補正であります。補正は収入に係るものであります。

第1款事業収益で、既決予定額から一般会計からの補助金3万6,000円を減額し、補正後の予定額を9,195万7,000円とするものであります。

この結果、当年度純利益を506万5,000円と見込むものであります。

第3条は、他会計からの補助金の補正であります。

一般会計からの補助金額を3万6,000円減額し、補正後の予定額を5,203万2,000円とするものであります。

以上で、議案第10号平成30年度男鹿市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきます。

次に、41ページをお願いいたします。

議案第11号平成30年度男鹿市漁業集落排水事業会計補正予算（第2号）について、ご説明いたします。

本補正予算は、他会計補助金に係る予算を措置したものであります。

条文の第1条は、総則であります。

第2条は、収益的収入及び支出の補正であります。補正は収入に係るものであります。

第1款事業収益で、既決予定額に一般会計からの補助金68万円を増額し、補正後の予定額を9,083万1,000円とするものであります。

この結果、当年度純利益を254万9,000円と見込むものであります。

第3条は、他会計からの補助金の補正であります。

一般会計からの補助金額を68万円増額し、補正後の予定額を4,576万6,000円とするものであります。

以上で、議案第11号平成30年度男鹿市漁業集落排水事業会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきます。

以上で、企業局に係る補正予算5件につきまして、ご可決賜りますよう、よろしくごお願い申し上げます。

○委員長（笹川圭光君） 次に、当初予算について補足説明を求めます。

はじめに、議案第24号について説明を求めます。船木総務企画部長

○総務企画部長（船木道晴君） それでは、私から、議案第24号平成31年度男鹿市一般会計予算について、ご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、当初予算書の1ページをお願いいたします。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ148億円と定めるものであります。この予算規模は、平成30年度当初予算と比較して8億7,000万円、5.6パーセントの減であります。

予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては予算概況説明書によって、第2条の債務負担行為は第2表で、第3条の市債は第3表で、第4条の一時借入金は、支払資金に不足が生じた場合、その借入限度額を22億円と定めるものであります。

第5条の歳出予算の流用は、次のページをお願いいたします。各項に計上した人件費の予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用について、議決をいただきたいというものであります。

次に、第1表の歳入歳出予算であります。これにつきましては、先ほど申し上げましたように、平成31年度男鹿市一般会計歳入歳出予算概況説明書によりご説明を申し上げます。

別冊の概況説明書の3ページになります。

(以下 予算書説明)

以上で、議案第24号平成31年度男鹿市一般会計予算についてご説明を終わらせていただきますが、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（笹川圭光君） 次に、議案第25号から第28号までについて説明を求めます。柏崎市民福祉部長

○市民福祉部長（柏崎潤一君） それでは、私からは、議案第25号から議案第28号までの市民福祉部に係る各特別会計当初予算4件について、ご説明申し上げます。

はじめに、議案第25号平成31年度男鹿市国民健康保険特別会計予算についてであります。

当初予算書の1ページをお願いいたします。

本予算は、国保財政の健全化を図りながら保険給付と保険事業を推進するための費用を措置したものであります。課税所得が未確定であることから、今後さらに精査の上、例年どおり6月定例会に補正予算を提出したいと存じます。

まず、条文の第1条は、予算の総額を歳入歳出それぞれ40億6,801万1,000円と定めるものであります。この予算規模は、前年度当初予算と比較しますと2.8パーセントの増となっております。

2項の予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第1表でご説明申し上げます。

第2条は、一時借入金の借り入れの最高額を5億円と定めるものであります。

第3条は、人件費及び保険給付費の予算額に過不足を生じた場合における同一款内での流用について定めるものであります。

3ページをお願いいたします。

(以下 予算書説明)

以上をもちまして、議案第25号平成31年度男鹿市国民健康保険特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

次に、議案第26号平成31年度男鹿市診療所特別会計予算についてであります。

当初予算書の1ページをお願いいたします。

本予算は、地域医療確保のため、歳入では診療収入等を、歳出では医師の出張診療委託料及び医薬材料費等の費用を措置したものであります。

まず、条文の第1条は、予算の総額を歳入歳出それぞれ2,304万8,000円と定めるものであります。この予算規模は、前年度当初予算に比較いたしますと2.7パーセントの減となっております。

2項の予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第1表でご説明申し上げます。

第2条は、一時借入金の借り入れの最高額を1,000万円と定めるものであります。

第3条は、人件費の予算額に過不足を生じた場合における同一款内での流用について定めるものであります。

3ページをお願いいたします。

(以下 予算書説明)

以上をもちまして、議案第26号平成31年度男鹿市診療所特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

次に、議案第27号平成31年度男鹿市介護保険特別会計予算についてであります。

当初予算書の1ページをお願いいたします。

本予算は、介護保険制度における安定した保険給付と介護予防のための地域支援事業を進めるため、歳入では介護保険料及び国・県からの財源負担を、歳出では保険給付及び地域支援事業費などを措置したものであります。

まず、条文の第1条は、保険事業勘定における予算の総額を歳入歳出それぞれ5億6,983万4,000円、介護サービス事業勘定における予算総額を歳入歳出それぞれ545万6,000円と定めるものであります。この予算規模は、前年度当初予算に比較しますと、保険事業勘定では0.8パーセントの増、介護サービス事業勘定では3.6パーセントの増となっております。

2項の予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額につきましては、第1表でご説明申し上げます。

第2条は、一時借入金の借り入れの最高額を2億5,000万円と定めるものであります。

第3条第1号は、人件費の予算額に過不足を生じた場合における同一款内での流用について定めるものであります。

また、第2号は、保険給付費の各項の予算額に過不足を生じた場合における同一款内での流用について定めるものであります。

3ページをお願いいたします。

(以下 予算書説明)

以上をもちまして、議案第27号平成31年度男鹿市介護保険特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

次に、議案第28号平成31年度男鹿市後期高齢者医療特別会計予算について、ご説明申し上げます。

当初予算書の1ページをお願いいたします。

本予算は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、保険料の徴収等の事務を行うための費用を措置したものであります。

まず、条文の第1条は、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,988万7,000円と定めるものであります。この予算規模は、前年度当初予算に比較しますと0.4パーセントの減となっております。

2項の予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第1表でご説明申し上げます。

第2条は、人件費の予算額に過不足を生じた場合における同一款内での流用について定めるものであります。

3 ページをお願いいたします。

(以下 予算書説明)

以上をもちまして、議案第 28 号平成 31 年度男鹿市後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わらせていただきますが、議案第 25 号から議案第 28 号までの各特別会計当初予算について、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（笹川圭光君） 次に、議案第 29 号について説明を求めます。菅原男鹿みなと市民病院事務局長

○病院事務局長（菅原長君） それでは、議案第 29 号平成 31 年度男鹿みなと市民病院事業会計予算について、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、病院予算書の 1 ページをお願いいたします。

条文の第 1 条は、総則であります。

第 2 条は、業務の予定量を定めたもので、病床数を 145 床、年間患者数は、入院で平成 30 年度の決算見込みと比較して 454 人増の 4 万 3,042 人、外来で 1,030 人減の 7 万 6,488 人を見込むもので、これにより一日平均患者数は、入院で 0.9 人増の 117.6 人、病床利用率にしますと 81.1 パーセント、外来では 1.0 人増の 318.7 人を見込むものであります。

次に、主要な建設改良事業費といたしましては、透析センター等空調設備改修工事で 1 億 800 万円、事務室等改修工事で 324 万円、医療機械器具及び備品購入で 2,160 万円を予定しております。

第 3 条は、収益的収入及び支出の予定額を定めたものであります。

まず、収入であります。第 1 款病院事業収益は 24 億 5,425 万 8,000 円を見込むものであります。

内訳といたしましては、第 1 項医業収益は、主に入院及び外来収益で 21 億 2,984 万 7,000 円、第 2 項医業外収益は、主に一般会計からの負担金及び補助金で 3 億 2,441 万 1,000 円であります。

次に、支出であります。第 1 款病院事業費用は、25 億 9,797 万 8,000 円を見込むものであります。

内訳といたしましては、第 1 項医業費用は、給与費、材料費及び経費、減価償却費などで 25 億 3,664 万 8,000 円、第 2 項医業外費用は、企業債利息などで 6,

1 2 3 万円、第 3 項予備費は 1 0 万円を計上するものであります。

以上の結果、3 1 年度予算では 1 億 4, 3 7 2 万円の純損失が見込まれるほか、2 億 5, 7 3 1 万 5, 0 0 0 円の資金不足額が発生する見込みであります。

2 ページをお願いいたします。

第 4 条は、資本的収入及び支出の予定額を定めたものであります。

まず、収入であります。第 1 款資本的収入は 3 億 1, 7 8 0 万 7, 0 0 0 円を見込むものであります。

内訳といたしましては、第 1 項企業債は、医療機器等の整備及び空調設備改修工事等に係る公営企業債で 1 億 3, 1 2 0 万円、第 2 項他会計負担金は、病院建設に係る企業債の元金償還などに対する一般会計負担金で 1 億 8, 2 9 0 万 7, 0 0 0 円、第 3 項他会計補助金は、医師等修学資金貸付金事業補助として 3 7 0 万円を計上するものであります。

次に、支出であります。第 1 款資本的支出は、4 億 2, 7 8 0 万 2, 0 0 0 円を見込むものであります。

内訳といたしましては、第 1 項建設改良費は、医療機器等の整備及び空調設備改修工事などで 1 億 3, 2 8 4 万円、第 2 項企業債償還金は、病院建設に係る企業債などの元金償還金で 2 億 9, 1 9 6 万 2, 0 0 0 円、第 3 項医師等修学資金貸付金は、看護師 5 名分を見込み、3 0 0 万円を措置したものであります。

第 5 条は、企業債について定めたものであります。

起債の目的及び限度額は、透析センター等空調設備改修工事で 1 億 8 0 0 万円、事務室等改修工事で 3 2 0 万円、医療機械器具及び備品購入で 2, 0 0 0 万円を予定し、起債の方法、利率及び償還の方法は、条文記載のとおりであります。

次に、第 6 条は、一時借入金の限度額を定めるもので、当年度の限度額を 1 0 億円とするものであります。

3 ページをお願いいたします。

第 7 条は、予定支出の各項の経費の金額の流用ができる場合で、収益的支出の第 1 項医業費用と第 2 項医業外費用の交換の流用について定めたものであります。

第 8 条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について定めたもので、職員給与費 1 5 億 1, 5 3 4 万 6, 0 0 0 円及び交際費 1 5 0 万円とするもの

であります。

第9条は、他会計からの補助金について定めたもので、一般会計から受ける補助金の額を1億2,358万7,000円とするものであります。

第10条は、棚卸資産購入限度について定めたもので、当年度の限度額を4億円とするものであります。

第11条は、重要な資産の取得及び処分について定めたもので、透析センター等空調設備改修工事一式であります。

以上で、議案第29号平成31年度男鹿みなと市民病院事業会計予算の説明を終わらせていただきますが、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（笹川圭光君） 次に、議案第30号から第34号までについて説明を求めます。木元企業局長

○企業局長（木元義博君） それでは、私から、企業局に係る議案第30号から第34号までの各事業会計予算について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、企業局に係る各事業会計予算書の1ページをお願いいたします。

はじめに、議案第30号平成31年度男鹿市上水道事業会計予算について、ご説明申し上げます。

条文の第1条は、総則であります。

第2条は、業務の予定量を定めるものであります。

まず、給水戸数では1万1,948戸、年間総給水量では292万4,661立方メートル、一日平均給水量では7,991立方メートル、主な建設改良事業といたしまして上水道施設増補改良事業5,290万円を予定するものであります。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額を定めるものであります。

まず、収入の第1款事業収益は、平成30年度現計予定額対比で0.6パーセント減の6億3,545万7,000円を予定いたしております。

内訳といたしまして、給水収益を主とする第1項の営業収益で5億7,057万5,000円、第2項営業外収益で、一般会計からの負担金及び長期前受金戻し入れ等で6,488万2,000円であります。

次に、支出であります。第1款事業費用は、平成30年度現計予定額対比で2.8パーセント増の6億4,957万4,000円を予定いたしております。

内訳といたしまして、第1項営業費用で、職員10名の職員給与費、浄水費、排水費、減価償却費、資産減耗費など5億8,210万4,000円、第2項営業外費用で企業債利息、消費税の納付額などで6,747万円を予定いたしております。

この結果、当年度の純損失は2,478万6,000円と見込むものであります。

次のページをお願いいたします。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額を定めるものであります。

まず、収入の第1款資本的収入は、8,384万4,000円を予定いたしております。

内訳といたしまして、第1項企業債で、上水道施設増補改良事業債3,140万円、第2項補助金で、水道施設等耐震化事業交付金2,957万5,000円、第3項負担金で、公共下水道事業に伴う配水管布設がえ工事負担金及び一般会計からの負担金など2,286万9,000円であります。

次に、支出であります。

第1款資本的支出は、3億7,689万5,000円を予定しているものであります。

内訳といたしまして、第1項建設改良費で、老朽管更新事業など2億1,122万3,000円、第2項企業債償還金は、企業債の償還元金で1億6,567万2,000円であります。

この結果、資本的収支の不足額は2億9,305万1,000円となりますが、上記記載の条文のとおり、当年度分損益勘定留保資金などで補てんするものであります。

第5条は、企業債について定めるものであります。

起債の目的は上水道施設増補改良事業で、限度額を3,140万円、起債の方法は証書借入とし、利率、償還の方法は記載のとおりであります。

次のページをお願いいたします。

第6条は、一時借入金であります。

限度額を2億円と定めるものであります。

第7条は、予定支出の各款の経費の金額流用について定めるものであります。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めるものであります。

(1) の職員給与費では、職員12名分8,929万7,000円、(2) の交際費は13万円とするものであります。

第9条は、水道メーター及び工事用材料の棚卸資産の購入限度額を727万1,000円と定めるものであります。

以上で、議案第30号平成31年度男鹿市上水道事業会計予算について、ご説明を終わらせていただきます。

27ページをお願いいたします。

次に、議案第31号平成31年度男鹿市ガス事業会計予算について、ご説明いたします。

第1条は、総則であります。

第2条は、業務の予定量を定めるものであります。

まず、加茂地区と合わせた供給戸数では9,648戸、年間総供給量は257万5,109立方メートル、一日平均供給量では7,036立方メートルであります。主要な建設改良事業といたしまして、ガス経年管取りかえ事業4,000万円を予定するものであります。

次のページをお願いいたします。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額を定めるものであります。

まず、収入の第1款ガス事業収益では5億8,228万7,000円を予定いたしております。

内訳といたしまして、第1項のガスの製品売上で4億9,825万7,000円、第2項営業雑益で、ガス装置工事収益、ガス器具販売収益、警報器リース料及び製造業務受託料など5,936万円、第3項営業外収益で、内管及びガス器具修理代、長期前受金戻し入れなど2,467万円であります。

次に、第2款加茂地区ガス事業収益では、218万3,000円を予定いたしております。

内訳といたしまして、第1項ガスの売り上げで181万6,000円、第2項その他収益で、ガス装置工事収益及び警報器リース料26万6,000円、第3項営業外収益で、内管修理など10万1,000円であります。

収入の合計では、5億8,447万円を予定しており、平成30年度現計予定額対

比では0.4パーセントの減となっております。

次に、支出であります。

第1款ガス事業費用では、5億8,551万5,000円を予定しているものであります。

内訳といたしまして、第1項営業費用では、ガスの原料費、職員11名分の職員給与費のほか、減価償却費、修繕費など5億3,985万7,000円、第2項その他営業費用で、受注工事原価、ガス器具販売原価、警報器原価など3,503万2,000円、第3項営業外費用では、企業債利息、消費税の還付納付額など1,062万6,000円であります。

第2款加茂地区ガス事業費用では、205万1,000円を予定いたしているものであります。

内訳といたしまして、第1項営業費用では、ガスの原料費、減価償却費など183万9,000円、第2項その他営業費用で受注工事原価14万3,000円、第3項営業外費用で消費税の納付額6万9,000円であります。

支出の合計では、5億8,756万6,000円を予定しており、平成30年度現計予定額対比では0.5パーセントの増となっております。

この結果、当年度の純損失は3,329万6,000円と見込んでいるものであります。

次のページをお願いいたします。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額を定めるものであります。

まず、収入の第1款ガス事業資本的収入は、7,000万円を予定しているものであります。

内訳といたしまして、第1項企業債で、ガス経年管取りかえ事業債4,000万円、第2項負担金で、公共下水道事業に伴うガス管敷設がえ工事の負担金等3,000万円であります。

次に、支出であります。

第1款ガス事業資本的支出は、1億8,122万4,000円を予定いたしております。

内訳といたしまして、第1項建設改良費で、ガス経年管取りかえ事業など1億7,

131万7,000円、第2項企業債償還金は、企業債の償還元金で990万7,000円であります。

第2款加茂地区ガス事業資本的支出の第1項建設改良費では、供給管工事で14万5,000円を予定しております。

支出の合計では、1億8,136万9,000円を予定いたしているものであります。

この結果、資本的収支の不足額は1億1,136万9,000円となりますが、上段記載の条文のとおり、当年度分損益勘定留保資金などで補てんするものであります。

第5条は、企業債について定めるものであります。

起債の目的はガス経年管取りかえ事業で、限度額を4,000万円、起債の方法は証書借入とし、利率、償還の方法は記載のとおりであります。

次のページをお願いいたします。

第6条は、一時借入金であります。

限度額を2億円と定めるものであります。

第7条は、予定支出の各項経費の金額流用について定めるものであります。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めるものであります。

(1)の職員給与費では、職員13名分9,911万円、(2)の交際費は5万円とするものであります。

第9条は、原料ガスやガスメーターなどの棚卸資産の購入限度額を2億5,166万9,000円と定めるものであります。

以上で、議案第31号平成31年度男鹿市ガス事業会計予算について、ご説明を終わらせていただきます。

55ページをお願いいたします。

次に、議案第32号平成31年度男鹿市下水道事業会計予算について、ご説明いたします。

第1条は、総則であります。

第2条は、業務の予定量を定めるものであります。

まず、配水戸数では5,907戸、年間総処理水量では140万2,040立方

メートル、一日平均処理水量では3,831立方メートル、主な建設改良事業として管渠建設改良事業2億9,300万円を予定いたすものであります。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額を定めるものであります。

条文のなお書きは、支払利息の財源に充てるため、企業債2,800万円を借り入れするものであります。

まず、収入の第1款事業収益は、平成30年度現計予定額対比で2.5パーセント減の8億1,991万4,000円を予定いたしております。

内訳といたしまして、第1項の営業収益で、下水道使用料、一般会計からの雨水処理負担金など3億2,445万3,000円、第2項営業外収益で、一般会計からの補助金、長期前受金戻し入れなどで4億9,546万1,000円であります。

次に、支出であります。

まず、第1款事業費用では、平成30年度現計予定額対比で1.5パーセント増の8億87万2,000円を予定いたしております。

内訳といたしまして、第1項営業費用で、職員3名分の職員給与費、管渠費、ポンプ場費、減価償却費など6億2,959万円、第2項営業外費用で、企業債利息、消費税の納付額などで1億7,128万2,000円であります。

この結果、当年度の純利益は1,425万1,000円と見込んだものであります。

次のページをお願いいたします。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額を定めるものであります。

まず、収入の第1款資本的収入は、6億9,345万7,000円を予定いたしております。

内訳といたしまして、第1項企業債で、下水道事業債等4億3,900万円、第2項補助金で、社会資本整備総合交付金1億2,500万円、一般会計からの補助金1億1,718万6,000円、第3項負担金等で、受益者負担金及び分担金1,227万1,000円あります。

次に、支出であります。

第1款資本的支出は、10億8,573万7,000円を予定いたしております。

内訳といたしまして、第1項建設改良費では、公共下水道管渠建設費など3億4,766万1,000円、第2項企業債償還金は、企業債償還元金で7億3,807万

6,000円であります。

この結果、資本的収支の不足額は3億9,228万円となりますが、上段記載の条文のとおり、当年度分損益勘定留保資金などで補てんするほか、一時借入金8,500万円を措置するものであります。

次のページをお願いいたします。

第5条は、債務負担行為について定めるものであります。

債務負担行為をすることができる事項を、平成31年度水洗便所改善資金利子補給補助金及び平成31年度水洗便所改善資金損失補償とするもので、期間を平成32年度から平成36年度とし、限度額は記載のとおりであります。

第6条は、企業債について定めるものであります。

起債の目的及び限度額であります。公共下水道事業で1億6,960万円、特定管渠保全公共下水道事業で570万円、流域下水道事業で1,970万円、資本費平準化債で2億3,000万円、資本費平準化債で2,500万円、特別措置分で1,700万円とするもので、起債の方法は証書借入、利率及び償還の方法は記載のとおりであります。

次のページをお願いいたします。

第7条は、一時借入金であります。

限度額を7億円と定めるものであります。

第8条は、予定支出の各項経費の金額流用について定めるものであります。

第9条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めるものであります。

(1)の職員給与費で、職員5名分4,092万4,000円とするものであります。

第10条は、他会計からの補助金であります。

一般会計から下水道事業会計へ営業補助及び企業債元金償還のため補助を受ける金額を定めるもので、その額を3億9,437万9,000円とするものであります。

第11条は、利益剰余金の処分であります。

資本的収支で不足する額の補てん財源として処分する利益剰余金の金額を定めるもので、その額を2,158万5,000円と定めるものであります。

以上で、議案第32号平成31年度男鹿市下水道事業会計予算について、ご説明を終わらせていただきます。

83ページをお願いいたします。

次に、議案第33号平成31年度男鹿市農業集落排水事業会計予算について、ご説明申し上げます。

第1条は、総則であります。

第2条は、業務の予定量を定めるものであります。

まず、排水戸数では389戸、年間総処理水量では8万4,170立方メートル、一日平均処理水量では230立方メートルを予定するものであります。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額を定めるものであります。

まず、収入の第1款事業収益は、平成30年度現計予定額対比で10.5パーセント増の1億163万1,000円を予定いたしております。

内訳といたしまして、第1項の営業収益で、使用料など1,537万6,000円、第2項営業外収益で、一般会計からの補助金、長期前受金戻し入れなど8,625万5,000円であります。

次に、支出であります。

第1款事業費用は、平成30年度現計予定額対比で10.3パーセント減の7,794万円を予定しております。

内訳といたしまして、第1項営業費用で、職員1人分の職員給与費、管渠費、処理場費、減価償却費など6,979万5,000円、第2項営業外費用で、企業債利息、消費税の納付額など814万5,000円であります。

この結果、当年度の純利益は2,364万7,000円と見込むものであります。

次のページをお願いいたします。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額を定めるものであります。

収入は予定していないものであります。

支出についてであります。

第1款資本的支出は、4,168万7,000円を予定いたしております。

内訳といたしまして、第1項建設改良費で、農業集落排水事業施設建設費60万円、第2項企業債償還金は、企業債の償還元金で4,108万7,000円あります。

この結果、資本的収支の不足額は4, 168万7, 000円となりますが、上段記載の条文のとおり、当年度分損益勘定留保資金などで補てんするものであります。

第5条は、一時借入金であります。

限度額を5, 000万円と定めるものであります。

第6条は、予定支出の各項経費の金額流用について定めるものであります。

次のページをお願いいたします。

第7条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めるものであります。

(1)の職員給与費で、職員1名分636万7, 000円とするものであります。

第8条は、他会計からの補助金であります。

一般会計から農業集落排水事業会計へ営業補助及び企業債元金償還のため補助を受ける金額を定めるもので、その額を5, 796万4, 000円とするものであります。

第9条は、利益剰余金の処分であります。

資本的収支で不足する額の補てん財源として処分する利益剰余金の金額を、2, 557万5, 000円と定めるものであります。

以上で、議案第33号平成31年度男鹿市農業集落排水事業会計予算について、ご説明を終わらせていただきます。

107ページをお願いいたします。

次に、議案第34号平成31年度男鹿市漁業集落排水事業会計予算について、ご説明いたします。

第1条は、総則であります。

第2条は、業務の予定量を定めるものであります。

まず、排水戸数では276戸、年間総処理水量では5万8, 690立方メートル、一日平均処理水量では160立方メートルを予定するものであります。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額を定めるものであります。

まず、収入の第1款事業収益は、平成30年度現計予定額対比で1.8パーセント減の8, 916万8, 000円を予定いたしております。

内訳といたしまして、第1項の営業収益で、使用料など1, 153万6, 000円、第2項営業外収益で、一般会計からの補助金、長期前受金戻し入れなど7, 763万

2, 000円であります。

次に、支出であります。

第1款事業費用は、平成30年度現計予定額対比で0.4パーセント増の8,854万円を予定いたしております。

内訳といたしまして、第1項営業費用で、職員1名分の職員給与費、管渠費、処理場費、減価償却費など7,842万4,000円、第2項営業外費用で、企業債利息、消費税の納付額など1,011万6,000円であります。

この結果、当年度の純利益は57万7,000円と見込むものであります。

次のページをお願いいたします。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額を定めるものであります。

まず、収入の第1款資本的収入第1項負担金等は、受益者分担金3万4,000円であります。

次に、支出であります。

第1款資本的支出は、2,825万8,000円を予定いたしております。

内訳は、第1項建設改良費で、漁業集落排水事業施設建設費70万円、第2項企業債償還金は、企業債の償還元金で2,755万8,000円であります。

この結果、資本的収支の不足額は2,822万4,000円となりますが、上段記載の条文のとおり、当年度分損益勘定留保資金などで補てんするものであります。

第5条は、一時借入金であります。

限度額を7,000万円と定めるものであります。

第6条は、予定支出の各項経費の金額流用について定めるものであります。

第7条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めるものであります。

(1)の職員給与費で、職員1名分488万6,000円とするものであります。

次のページをお願いいたします。

第8条は、他会計からの補助金であります。

一般会計から漁業集落排水事業会計へ営業補助及び企業債元金償還のため補助を受ける金額を定めるもので、その額を4,474万7,000円とするものであります。

以上で、議案第34号平成31年度男鹿市漁業集落排水事業会計予算について、ご

説明を終わらせていただきます。

ただいまご説明いたしました議案第30号から第34号までの事業会計予算について、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（笹川圭光君） 以上で、補正予算及び当初予算の補足説明は終了いたしました。

この後の質疑については、はじめに補正予算について質疑を行い、補正予算の質疑が終了した後、当初予算の質疑を行います。

これより補正予算についての質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

18番吉田清孝君の発言を許します。18番

○18番（吉田清孝君） お尋ねいたします。

議案第1号の除雪費についてお尋ねいたします。

中身は7,000万の補正ということで、当初予算9,000万プラス7,000万ということでもありますけれども、その、私、今年はですね大体市民の方々、私もそうですけれども、二、三回だと思えるんですよね、除雪にこう繰り返したっていうかね。そういう中で、その当初予算で間に合ってるのではないかなという感じをしてたわけですけれども、例えば市長が新春を語る会で、いわゆる除雪費のことで報告といたしますか、そういう話の中で、その資料といたしますか、要するに市長は財政調整基金で、まあまあ2億円でこうこうということで、非常にこう毎年それを取り崩して除雪が経費かかることも大変だと、そういう意味でねまあ報告して、除雪も厳格にといたしますか、市民の協力の方も含めた中でお願いというか、そういうふうな報告をした資料の中でですね、まあそういう中で、私もやっぱりその除雪に関して、いわゆるその1月いっぱいの除雪の出動のマニュアルについて、やはりまあ厳格といたしますかね、時にはこう微妙なときもあったときに市内巡回したり、要するに業者任せなりそういうことじゃなくて、やっぱり市の方でも除雪すべきだとか、しなくてもいいとかという判断をすべきでないかということ、まずね申し上げた経緯もあります。そのね資料の中で、例えば平成27年度でいきますと、累積降雪量181センチ、これで7,800万。そして昨年度の平成29年度については、累積降雪量352センチで1億3,200万だと。まあこういう資料がこう出てるわけです。だからね、私はまあ総務委員

会等でもちょっとやった中で、今年はじゃあ累積降水量っていうのはどの程度なんだと。まあそういうものも含めてちょっとまあ教えてくださいと。なかなかそれは総務の財政当局把握してないような感じでしたので、まあそういう議論もしました。

そういう中で、まあこのたび議案第1号ということで、建設課になると思うんですけども、この補正内容について、当初予算の9,000万を含めてね、私もその資料をちょっと届けておいてくれということであれだったけども、まあ変わってるのは機械修繕料1,000万だと。まあそれを抜かしてもいいですから、このね消耗品300万、それから除雪薬剤等業務200万、除雪業務100万、除雪機械運転業務100万、除雪、このね当初予算でこれだけ、まあ9,000万の内訳、今の段階で話してもいいですし、そしてこの補正予算の内容についてね、細かくねちょっと教えていただきたいなと思っております。

そしてね、確かこれ2月の4日のね委員会の議論っていうか、議論、まあそれは財政当局だから議論ならなかったんだけども、要するにね、やっぱりさっき申し上げましたように、市長のその財政に対する危機感の中で、財政当局に対してもこの7,000万の予算、追加的な部分についてね詳細に聞いてもね、なかなか、まあはっきり申し上げて、まあ答弁できないというかね。それはそれとしても、例えば、まさかですよ、まさかというのは、2月5日のね専決処分、次の日ですよ、2月5日の専決処分ということで、専決処分するような話だったようにね、するのでどうこうというね、議会に対する姿勢というのはね、非常に、そのときね決まったら総務委員会であれ、まあどこであれね、しなきゃいけないんでないかなという感じをねしたわけです。179条のね専決処分というのが、特に緊急を要するためね、これはまああと常識だと思うんですよ。そこのあたりのね、どういうふうに取り扱って、まあ9,000万プラス7,000万をね専決処分という形でしたのか。まあそれが喫緊のね予算に非常に支障が来すと。それでは、2月、そういう中でね、じゃあ2月26日というか、例えばその除雪費の追加なり、業者に対してなのか、除雪費関連でね、この補正予算を受けて、9,000万で足りなくてどういう支払い行為をしてるかね。そこのあたりもね含めてね報告していただければなど。それだけその予算が足りなくなっ、きゅうきゅうでこの専決をしなきゃいけないっていう部分でね、きちっと説明をしていただければなど、こういう感じをしておりますので、そこをよろしく願いたします。

それから、補正予算の第7号の補正予算で1点です。

社会資本整備総合交付金事業費というのが1億6,939万8,000円の減額をしております。これに対して、まあ財源というものが国のね総合交付金事業が1億3,400万だと。約、まあ3,500万弱を市で負担すればっていうかね、そういう中で事業の計画していたものが、3千数百万を対応できなくてこの部分が減額せざるを得なかったのか。社会資本整備ってというのは、何か毎年ね当初予算でも2億、まあ来年度当初予算も2億数千万、かなりね去年も同じような部分で、この減額、大きく減額しなければいけない理由というか、3千数百万、3,500万が市の方でできないから先送りにせざるを得ないという理由なのかね。そこのあたりをお聞かせ願いたいと思います。2点であります。

○委員長（笹川圭光君） 畠山建設課長

○建設課長（畠山喜美君） 私からお答えいたします。

除雪費につきましてですけれども、はじめに累積の今年度の降雪量ですけれども、これにつきましては、2月末現在の数字で151センチ、累積でとなっています。ので、昨年と比べればまあ半分以下になってますけど、平成27年度と比較すると、まあほぼ同じ、まあ平成27年度よりも若干少ないという状況でありました。

それから、今回のこの補正につきましては、1月下旬の段階で見込みを出したわけですけれども、過去の10年間ぐらゐの実績を踏まえまして、あと、その2月以降の降雪の可能性とか暖気による除排雪、あと夜間の凍結による事故防止などを考慮しまして、予算の方を計上させてもらいました。

内訳の消耗品につきましては、凍結防止剤。まあこれも1月末まででかなり使用されておまして、まあそれに加えて今年度の単価の増とかもありましたので、その分を補正させてもらっております。修繕料につきましても、12月、1月時点で約1,000万ほど支出しております。まあそういうこともありまして、今後も機械の老朽化が進んでおりますので、その修繕の対応のために1,000万円補正しております。あとは、借り上げ委託費に関しましても、2月以降の降雪、これを見込みまして計上したものであります。

それと、今年度の支出の状況ですけれども、今年度ですけれども、男鹿地区の方では32業者から除雪車82台で作業してもらっております。若美地区につきましては、委

託作業員11名、これにつきまして、市保有の除雪車6台で除雪作業を行っているところであります。

予算の執行状況ですけれども、1月末までで、男鹿地区の方で約3,900万、若美地区が約1,000万となっております。1月末で約4,900万円の支出となっております。2月分につきましては、現在集計中で見込みとなりますけれども、男鹿地区で約1,100万、若美地区が約300万、合計で1,400万円と見込まれております。あと3月につきましては、除雪車のリース代、それに除雪車、それから凍結防止剤の散布車、これらの機械の修理やメンテナンス、あとは防雪柵とか看板の撤去費用、まあそういうものが見込まれておまして、そのトータルで男鹿地区が約700万、若美地区で約400万円、計1,100万円を3月分で見込んでおります。合計で、男鹿地区が約5,700万円、若美地区が約1,700万円となりまして、合わせますと、計、約7,400万円が今年度の除雪費の支出見込額となります。

予算額、専決と合わせますと、予算額で1億6,717万6,000円になりますけれども、執行率としましては約44パーセントとなる見込みであります。除雪費につきましては以上です。

それから、社会資本、補正予算の7号の方の社会資本の整備総合交付金事業につきましてですけれども、これの減額の理由ですけれども、これ当初うちの方で、うちの方というか市の方で国に対しまして要望しているわけですけれども、その国からの内示額ですね、交付額、これが今年度、うちの方で要望している額の大体34パーセントの内示額というか交付決定額が来ております。まあそういうことで、なかなかうちの方で予定していた事業がすべてできないと。その額に合わせた形で事業を実施しているということですので、今回その差額分といいますか不足分を減額しているということになります。

以上でよろしく申し上げます。

○委員長（笹川圭光君） 18番

○18番（吉田清孝君） 除雪費の内容について、わかりました。わかりましたんですけどもね、まあトータル的に7,400万と。だから、じゃあね、さっき私言ったね、なぜ専決しなきゃいけないのかなと。9,000万で、地方交付税7,000万をこう何か予算的に、いや逆に意図がわからないんでね、7,000万を財政の中で

まあ特別交付税なのかその部分でね、だから7,000万を措置するために専決処分したのか。わからないけども、その意図がね。今の話を聞くと、専決をするね部分にはならないと思いますよ。だから、179条のね専決処分というものを、非常にね慎重に考えてもらわなきゃ困るんですよ。過去において、まあ今の市長の時代じゃなくて、7,750万をねCCRC構想で国からお金来るっていうことでね、あれですよ、専決で予算して、今、あと話にも出ない、議会もね、私、これ会計監査入るんでしょうっていうぐらい総務委員会に言ったらね、対象になりますと。もう、まあこう言っちゃああれけども、市長がかわればがらっと変わったっていうかね、男鹿駅周辺の部分の中で、あの7,750万って何なんだっだろうなということを専決でやったんですよ。これはね、私はね市長の責任じゃなくて、私は言いたいのはね、除雪費についてこれだけね、今年はね除雪費かからなくていいなって市民の皆さんも、そして厳格にっていうかね、ある程度こうっていったときに、非常に、なんぼぐらいかかったべなって除雪費をね、こういときやっぱり頭に入れたいわけですよ。今言ったように平成27年度並みで、まあ151センチっていうのはどこの測量なのかあれだけどもね、まずね、あっ、1メートル50も累計であったんだと、どこで、まあそれぞれねあるからね、このとこで測ってるといった部分を参考までにね、真山の山の上なのかね、船越の平場なのかね、それはもう格差があるからよ、それはまあ、ああ151センチも降ったんだなど。でも、平成27年度に比べると、大体、まあこう言っちゃあれけども数字ってまずね、うそつかないですよ、数字はね。ああ、だから、せば7,000万の、今年ね1億6,000万もかかるんだっていったのが、やっぱり市の方で専決処分した7,000万の重みも受けたときに、すぐこういうことに比べたくなるんですよ。そうするとね、だれがこれ専決処分するって判断したんですか。やっぱり専決する処分、専決しなきゃいけないという判断は、私聞いたのは2月の支払いであろうが3月の支払いであろうが、どこにもだれさもこれ不利益っていうかね、何にもしてないでしょ。まあそれは天候の当たらねがったがら、天候がちょっとね我々予想した、まあそう言ってもいいですよ。そういう中で7,000万みた云々ってなると、あとは「そうですか。」と言いますけどもね。非常に専決をする部分で、さっき言った2月4日のね総務委員会に対する対応の仕方等を比べるとね、の中で、非常に残念であります。そこはね慎重にしてもらわないと困ります。

それから、151センチ、参考までにどこですか。そこちょっとまず後でいいです。今、やりとりなので。そうすると、担当課では結果的に専決しなくてもよかったというふうに理解していいですか。まあまあそこちょっとあれです。やっぱりさっき言った天候の見方が、これからもう2回、3回みましたと。そういう中で専決をまあお願いしたというのか、専決したというのか、その考え方をお聞かせ願いたいと思います。

それから、社会資本整備というのは、これは国の次第だと、こっちからはこういうことをお願いしたけど、お願いしてるけども、国のその部分でね、2年続けてなのか、去年もだったですよ。まあこれは今年も当初予算で2億7,000万だとか、自分方の予想というか、こういうふうな需要にね、需要に応じてっていうか自分方の必要性の中でこういうことを予算計上してるけども、国の施策の中で今年は34パーセントしか獲得できなかったと、こういうふうにして理解していいのか。そのあたりをお聞かせください。

○委員長（笹川圭光君） 畠山建設課長

○建設課長（畠山喜美君） お答えいたします。

除雪費に関しましてですけども、この降雪の観測場所ですけども、これは船川の港湾事務所周辺にその観測場所があるということで、そのデータをここに、151センチというのはそのデータになります。

それから、今回の専決につきましては、1月、まあ下旬のころの時点での判断ということになりますけども、その時点でも男鹿市、それから周辺、県内の中央地区では降雪は少なかったわけですけども、県南・県北地域では例年と同様、またそれ以上の降雪があるという報道もなされておりました。それと、1月末の気象庁の長期予報でも、東北地方の日本海側は2月以降も気温が低く、降雪が予想されるというような予報がありましたので、2月以降のそういう降雪の可能性とかを考慮しまして、過去10年間の実績をもとに2月、3月の見込額を推計しまして予算を計上したものでありますけども、結果的には当初予算の範囲内の今年度支出が見込まれるということに今現在では見込まれておりますので、今回のこの補正につきましては、もう少しこう状況を見きわめてから判断すべきであったのかなということは感じております。

それと、社会資本交付金事業につきましては、議員おっしゃるとおりでありまして、

我々としましてはやりたい事業というか、計画的にこう事業を進めるために2億幾らというような予算は計上して、国の方にも要望はしているわけですが、国の予算の関係で、その30何パーセントぐらいの交付率になっているという状況であります。それは去年もそうですし、今年度もそうです。まあ来年度はどうなるのかわかりませんが、ここ数年、やっぱり国の方でも厳しい状況だということで、まあそういう交付率になっているものであります。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 18番

○18番（吉田清孝君） それじゃあ今、交付金のことで、当初予算との絡みもありますけども、その34パーセントという数字の中で例年の中で確認しておきますけども、それでも、それでもじゃなくて、そういうことを前提になろうかと思うけれども、やはり今回の当初予算でも2億7,000万だとかね、まあ過去もそうだった部分で、そういうことを予想されるけども、まあその予算獲得に努力をすると、するためのこうだというふうに、30数パーセントぐらいしか採択されないのか。そういう部分だけでも、まず国に要望して獲得すると、頑張るといような予算なのか。そこちょっと確認したいと思います。

○委員長（笹川圭光君） 菅原市長

○市長（菅原広二君） 私が答えることではないかもしれませんが、今のやりとり聞いてて、確かに今年はいはれです、皆さんから、議員の皆さんから除雪についてご指摘を受けて、非常に私も緊張感が出ましたし、パトロールしたり、それから今後の除雪のやり方についても考えていく、いいきっかけになったと思っております。だからもっと来年からは、もっとその組織的な除雪っていうかね、もうちょっときちっとネットワークを組みながら、まあ言い方悪いですが、ちゃんと出陣式からそれ以前のねネットワーク、きちっと組織固めをしながらやっていくことが大事だと思います。

それで、物事っていうのは、これたまたまいい方に外れたからいいってもんじゃないで、やっぱり真ん中に落とすところをもっていけないと、甘くなるわけですよ。だから常にそういうこう危機感を感じながら、落とすところは見ていかなきゃだめです。確かに長期予報とかそういういろんな状況があったかもしれない。やっぱり

ちょっと甘いところがないわけじゃないですから、その除雪については、補正の組み方を考えていきます。そしてまた、もう一回、そのこう、まだいろんなこと削減できることもあるんじゃないかということも考えていきたいと思ってます。

それから、社会資本整備の交付金のことですけども、ちょっと私もこれ説明聞いてうっかりしてましたけども、こういう予算の仕方はおかしくて、やっぱり事前に国なり県なりときちんと調整して、最初から34パーセントだったらそれなりのことをきちっとやってくとか、そういうことができないのか、もう一度私確認しますから、何とか今回のことは、いいきっかけづくりだと思って、私もいい勉強になりましたので、そういう理解でひとつお願いします。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 18番吉田清孝君の質疑を終結いたします。

次に、10番佐藤誠君の発言を許します。10番

○10番（佐藤誠君） 私からは、議案第2号男鹿市一般会計の補正予算（第7号）の歳出、ページで言うと27ページ、歳出の総務費の企画費、2目企画費、この中に、一つは生活バス路線維持費等補助金3,051万9,000円ありますけれども、まず、これの内訳みたいなものを教えていただけないかなということ进行思います。公共交通網のいろんな調査もお金をかけてやってきた年だったんですけども、この中でこういうものがポンと出てきたっていうのがちょっと今、どういう内容だったのかなと確認しておきたいなと思っております。

それと、すみません、通告してないんですけども、もう一つ伺いたいのが、その次のページ、29ページになりますが、民生費の生活保護のところなんです。一番上、生活保護総務費。これでもって、これは生活保護費を国庫、生活保護費の国庫負担金を返金したと。1,046万9,000円。それから、その下も182万とありますけれども、このことということは、いわゆる生活保護の人たちが減ったとか、そういう支給する分が減ったと。それはどういう理由だったのかなということ进行思んですけども、この辺のことをちょっと教えていただければと思います。

○委員長（笹川圭光君） 八端企画政策課長

○企画政策課長（八端隆公君） そうすれば、私の方から、生活バス路線維持費等補助金のことについてお答えさせていただきたいと思います。

この補助金につきましては、民間事業者への補助金になります。で、毎年、この年度末の3月補正で額が確定するというので、予算計上をお願いしているものであります。

内訳であります、潟西南部線に係る金額が626万1,000円、それから五明光線に係る部分が88万2,000円、それから男鹿北線に係る部分が1,905万5,000円、それから船越線に係る部分が1,032万1,000円というふうな内訳となっております。

以上であります。

○委員長（笹川圭光君） 小澤田福祉課長

○福祉課長（小澤田一志君） 生活保護費国庫負担金返還金でありますけども、これはまず実績精算による返還金でございます。平成29年度分でございます。生活保護国庫負担金返還金、これ医療費扶助分ということで、これが1,043万5,000円と。そしてもう一つ、平成29年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金返還金、これも医療費扶助分でございます、これが3万3,000円。合わせて1,046万9,000円となっております。そして、その下の生活困窮者自立支援事業費等負担金返還金182万円でございますけども、これは生活困窮者自立相談事業費、支援員1人分でございます、これが超過交付ということで153万9,493円、これが返還となっております。それからもう一つ、生活困窮者就労支援事業費で、これ支援員の欠勤による返還2万9,889円。そしてもう一つが生活困窮者居住確保給付金、これ24万9,750円でございますけども、これについては、離職した方への就労支援と家賃助成ということで、離職等により経済的に困窮して居住喪失または居住喪失の恐れがあるという方に対して給付しておるものでございますけども、昨年度はこれがなかったため、平成29年度はなかったため、返還することになっております。

以上でございます。

○委員長（笹川圭光君） 再質疑。10番

○10番（佐藤誠君） ありがとうございます。そうすれば、まずバスの件に関しては、実績の精算という形、ということでわかりましたけれども、まあ本当に公共交通網の調査がある程度一生懸命やってもらったわけですが、今後の見込みとして、例

えばこの方針として、公共交通っていうのは結局は市民サービスをしないといけない。そしてまた、それとともに今一番大きな悩みである財政の件と絡んでいった場合に、こういうものが実際、今度どういう方向に向かっていくのか。いわゆる予算的にやっぱり減る方向に行くのか、ふえていく方向にあるのか、その辺は市の方としてはどのようにして考えておられるのかなということをお聞きですけど、今のこの公共交通網の資料を見ても、その辺の予算的なものはまだまだそこまで出てきてないような気がするんですけど、その辺こう、どう考えておられるのかなということをお聞きします。

それから、生活保護者とか困窮者、まあ実績でそうだったという、この1年と考えればいいんでしょうけども、実際減ってるのか、ふえてるのか。どういう、いわゆるこのやってきて、就労、働けなかった人が働けるようになったのか。男鹿市はよくなってるのか、悪くなってるのか。今後の、その見込みといいますか、どんどんやっぱりこういうのが出ていくことになるのかどうなのか、その辺のこの先行きってというのはどう考えておられるのかなということをお伺いしたいと思っております。

○委員長（笹川圭光君） 八端企画政策課長

○企画政策課長（八端隆公君） このバスの1にかかる部分ですが、市の単独運行バスの部分と、実際にはこの民間がまだ運行してる路線というふうに、今現在分かれております。それで、来年度になりますと、まあ潟西南部線、船越線が市単独運行バスの方に移行しますので、一応その部分に係る経費というのは、どうしても市側から出すお金としては、かかり増しになるのではないかなというふうに今思っておりますが、ただ、今回策定しまして、今月中に公共交通の協議会の方でその案を承認していただければ、その計画に沿った部分でいきますと、当面の間は試行期間とか、そういういろいろなものが入ってきますので、その部分にかかわる費用というのは、一時的にふえていくのではないかなと思っております。それによって効果があるものを採用していくことによって、ある程度経費というものは、まあ横ばいになるのかなというふうには今現在思っております。ただ、その中でやる項目といいますか事業によりましては、予想以上にかかる場合もございますので、一応そこら辺につきましては、今後計画を進めていく中で試験運行とかそういう部分がありますので、その中で十分検証した上で、まあ目指しております持続可能な公共交通網というものをつくり上げていければなというふうに思っております。

以上であります。

○委員長（笹川圭光君） 小澤田福祉課長

○福祉課長（小澤田一志君） 実際の数字のところでございますけれども、平成29年度では被保護者世帯が496世帯ございました。保護者の人員が659人と。あと、平成30年度以降、まだこの推計の域なんですけども、平成30年度、保護者人員でいきますと635人。ちなみに、平成29年度は保護率が2.37パーセントでした。平成30年度でいくと、保護率が2.34パーセントと。平成31年度でいくと、保護者人員が663人、保護率が2.41と、若干こう右肩上がりに上がっていくようなんですけども、これは総人口に対してのものなので、人口が減ってるということで若干こう上がっていったのかなと思ってます。

やっぱり保護者世帯、お年寄り、高齢者がやっぱり6割占めております。また、男鹿市は県内一高い保護率ということで、まあ男鹿市と能代市さんが2パーセント超えてるということになっています。

あと、就労支援の方ですけども、就労支援して仕事就くんですけども、なかなかこう定着しない、何か月かでこうまた仕事辞めてしまうというような、そういう状況が多々見られるということでございます。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） さらに質疑ありませんか。10番

○10番（佐藤誠君） 大体わかりました。公共交通については、これからいろんな試験をしながら向かっていくと思いますが、非常に難しい問題なんですけど、まあ頑張っていたきたいと思います。

結局、この生保の問題とかというのは、本当にやはりこういろんな人がいて、なかなか、もう少しこう、ちゃんとチェックしていかなきゃいけないそういう問題がやっぱりあると思います。やっぱりきちんとこうチェックしていただきたいなと思います。いろんな例を聞いてますし、私も実際会ったこともあります。市からちゃんともらってるのに別からもあったりとかっていうのは、よくあること、やっぱり逃げ道があってやってる人もいるということがありますので、その辺をきちっと精査していかなければ、やっぱりこの辺は当局でやるしかないことなので、こういうのもちゃんとチェックしていただければと思います。個人情報があるので余り詳しくは言

えないんでしょうけども、いろいろ聞いております。

まあ本当にいろんな面でこれは、まあ市だけではわからないような点もありますので、私が一つ例を挙げると、生保の人がやはり、私、建築やってますので屋根直してけれってありましたけども、そういう例も。そしたらやっぱり火災保険が入ってたりして、火災保険からもお金もらったり、やっぱりそういう例があったりするんです。例えばの話。それは二重取りで、いわばおかしい話なんだから、それは。そういうのをチェック、どこまでチェックできるのか、できないのか。これが全部、市からやっぱりお金出てるわけですよ。そういうのをきちんとか何としてやったらできるものか。じえんこねえ、じえんこねえつつつても、やっぱりこれだけ財政難って言うてるから、やっぱりこのチェック体制を何かしら考えていかなきゃいけないだろうし、そうやれば漏れるところがなくなっていくから、一生懸命、市長はDMO、オガーレってやって稼ごうとしてる。稼ごうとしてるんだけど漏らしたらだめだから、そういうところをきっちりやっていただければと思います。

以上、何か答弁あったらお願いします。

○委員長（笹川圭光君） 小澤田福祉課長

○福祉課長（小澤田一志君） 委員のおっしゃるとおりでございます。生活保護の方でも毎年、県の指導監査があります。それと、生活保護班の方でも、その受給者の方々の申告書ということで、正しく申告されているか確認しております。受給するにあたっては、すべてこう自分の生活状況全部さらけ出さなければいけないところもありますけども、なかなかそういつてないところもあるんですけども、我々厳しくこう適正な生活保護に向けて、この後も研究していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（笹川圭光君） 10番佐藤誠君の質疑を終結いたします。

以上で、通告による質疑が終了いたしました。

ほかに補正予算について質疑ありませんか。15番三浦利通君

○15番（三浦利通君） ちょっと時間長くなっております。手短にちょっとやらせていただきますけれども、一般会計の補正（第7号）の32ページ、武田課長、農業費の農業振興費1,060万の減額となっております。で、まあそれぞれこう備考説明の中に書いておりますけれども、農業振興費、要するに市内の農業を振興する目玉的な

事業であろうかと思いますが、見事にそれぞれ減額されている。これはもしかすれば、現場の農家サイドによ、当初事業を計画してあったけれども、さまざまな事情でやれなくなった、消化しきれなかったっていうそういうことの意味なのかどうか。はたまた、さっき社会資本の整備事業にあったように、国・県等の補助金が見込んだけれどもつかなかったと、そこなのか。俺はそうではないかと思うけど、その辺の中身をちょっとお聞かせください。

○委員長（笹川圭光君） 武田農林水産課長

○農林水産課長（武田誠君） 3目の農業振興費の部分ですけども、それぞれまあ事業量の確定による減額ということになりますけども、今お話しがあった、まあ県・国の補助金の出し方の方の関係で減額になっているのは、夢プラン応援事業であります。県全体の予算額の関係で、夢プラン事業の場合、秋口に次年度の分の要望額をすべてあげるということになってまして、JAやたばこ耕作組合を通じまして要望を受けた上で、私ども市の負担、あつ、県の支出金と市の負担分を合わせて予算要求して予算をお願いしてるわけですけども、要望額を出してはいるんですけども、結果的に県の全体の全部の市町村からの要望に応じて対応するということから、平成30年度については若干調整がかかったということになります。今までは、ほぼ要望した分については事業消化できていたというところであります。

あと、男鹿産農産物の減額については、これ研修の手当の分ですけども、フロンティア農業研修等に対応してるわけですけども、研修生を見込んだ研修生、新規でもあるだろうというような部分もあるわけですけども、そういった部分の実績の減であります。

あと、次世代についても150万の交付金事業ですが、1人の方が、ご承知のとおり150万5年間支給するとはいいながらも、所得が上がってきた場合には減額になるというようなことから、逆に言いますと、新規就農した方がまあきっちり所得を上げれていたことから減額になった方1名と、あと新規で見込んでいた方1名の減ということで減額しております。法人については、毎年法人化に向けて研修や勉強している営農集落等の組織がありますので、立ち上がった場合ということで予算措置しておりますが、実績がなかったということでもあります。

それから、周年園芸復旧拡大対策事業につきましては、県、要望時点では県の方が

ら要望受け付けのお話があったんですが、事業の内容が変わった関係で、私どもの要望した事業が対象にならなかったというようなことであります。

それから、メガ団地については、ご承知のとおり、ほとんどが入札で機械を導入したり施設を設置したりという事業ですので、まあ請け差が生じておりまして、そういった部分の精査による減額であります。それでもなお、最終年度であります平成31年度に要望している機械を前倒しで導入できるということもありますので、事業の消化が早まっているというような傾向にありまして、その分、平成31年度の事業費は、最初予定していた3カ月の計画よりは少なくなる予定になっております。

それから、最後の普及の部分ですけども、この部分については5月18日に、まあ土砂崩れによって倒壊した稲の稲作の育苗ハウスの再建が補助で認められるということで、見積もりを本人がとって再建したわけですけども、実績によって額が下がっていったということの減額であります。

以上であります。

○委員長（笹川圭光君） 再質疑。15番

○15番（三浦利通君） 今、武田課長言われたような中身っていうか事情があったかと思えますけれども、でも、そういう中身を聞かない前はよ、先ほど言ったように通常でこれ見るとよ、果たして予算づけの段階でどこまで精査したかってそういう疑問がや、普通生まれてくるんだもんな。だからその時点では可能な限りや、やっぱりこういう最終的にや誤差が出ないような形でのやっぱりもっと精査っていく努力っていうか、対、特に農家の部分ではや、最初は計画したのを途中で撤退って往々にしてそういうのはあるんだけども、それにしてもきちっとした指導をもとにして農業振興ってやっていかなければや、で、あわせてほら、やっぱり国とか県のよ、やっぱりこういう補助金をよ可能な限りやっぱり積極的に活用する事業っていうのは、やっぱりもったいないと思うな。午前中あったように、財政がこういう状況の中では。まあそういう面では、この後よ、まあそういう部分ではしっかり精査も含めてや努力して、本当に先ほど言ったように農業振興の目玉的な事業であるから、やってもらえればいいのかと思います。まず、答弁はいりません。

○委員長（笹川圭光君） 15番三浦利通君の質疑を終結いたします。

ほかに補正予算について質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○委員長(笹川圭光君) 質疑なしと認めます。

○16番(安田健次郎君) 委員長。

○委員長(笹川圭光君) 16番

○16番(安田健次郎君) 前段三浦議員と話してらとこだけど、農業振興費のところ
でね、まあほとんど三角印と。で、来年度予算もね2億ほど減るわけだからね、また
またかなってという思いがあるんだけど、まあ農業振興費以外の農業費っちゅうのは、
経営体育成とかね、ため池だとか災害復旧だとか、その分野の方は結構多いんですよ
ね。ところが今三浦さんに答えたようにね、一定の計画倒れの的などともあるとは思
うんだけど、それぞれの1項目1項目の事情はあるのは今ご答弁に聞かせていただ
きましたけれどもね、しかしやっぱりこう直感的に来年度予算と比較してみたりして
も、そこら辺が気になる部分だなど、私も同感しました。で、それはさておいてね、
具体的に聞きますけども、次のページにある団地化育成事業補助金ってあるんだね。
これらがずっと減って、まあ320万ほどなんだけどもね。過去にこの農業振興で団
地化っちゅうか、その集団作物的にね一定の農業振興支えてきた分野なんだけれども、
これが今急激にまあ農政の関係で落ち込んでると。で、この損害額っていうのはどの
程度なのかっちゅうことを確かめておきたいと思う。というのは、この間、去年か
ら農業委員、あつ、今年からか、農業委員会が、これは農地とみなさないっちゅう通
達を現地確認して出してますよね。その際、農地とみなさない場合、今届ければほ
とんど地目変更が行政の方でやっていただけると。それを逃すと、本人負担で地目変
更しなきゃならないというような文書が随分出されてます。で、まあ確かに今の農家
のスタイルから見るとね、とてもじゃないけどもそういう水利とかに難儀する土地は、
つくっても赤字が出るという状態からそういう現状になってると思うんだけど、
で、ここの損失額ちゅうかね、転作に絡む問題の損失額と、それから農地を農地とみ
ないとみなした場合の損失額、まあ算出基準難しいと思うよ。大豆やったり水稻やっ
たりした場合とね。それはあると思うんだけど、いずれにしても相当な損失だと思
うんですね、男鹿市全体でいけば。せっかく農産物なり収入の得れるものが、それを
みなさないという通達ですからね。非常に私は不可解だと思うんだけど。で、一
時的まあそういう難儀な中山間地について、補助金を出して振興させたわけだけ

も、その後それもねちょっと停滞してるっちゃうなことで、今現在、これから休耕地とみなしてるとこの損失額ちゅう、まあ眠れる資産っていうかね、ここら辺はどういうふうにとらえてるのかね。で、まあ口酸っぱく言うわけじゃないんだけど、そういう小さなところもね、これから振興していかなければねならないという思いで今質問してるわけだけでも、その点についてはどうなのか、ちょっと聞かせておきたいなと思うんです。

それからね、もう一つ、漁業問題でね、まあ1回聞いてあったと思うんだけど、過去に旧若美町漁協の比較的若い方々が四、五人で、議長同席で、前の市長だと思うんだけどね、防波堤の要望が出ていましたけども、その後さっぱり進まないということなので、どうなってるのかなということなんだけどね。今、その要望されたことは、ずっと継続されて課の方ではとらえているんでしょうか。で、今はどういう状況なのか。その点についてもお聞かせ願えればなというふうに思います。

それからもう一つ、松くい虫の問題ね。これは順調にいつてるせいか300万ほど減ってるわけだけでも、ナラ枯れの問題とね、この松くい虫の問題が大変だ大変だって言いながらね、なかなか思うに任せないと思うんだけど、この松くい虫の手立てっていうか、これは今どういう状況で今取り組んでおられるの。この減額したっていうのは理由はねどうなのか。まだ比較的ね被害があるのかなと思うんだけど、これについてもお聞かせ願えればありがたいと思います。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 武田農林水産課長

○農林水産課長（武田誠君） 団地加算、あるいは非農地判断によるその損失額の部分ですけども、まあ即答できる問題ではないのですが、耕作されていない、いわゆる生産物のないところについては、今で言う転作の交付金が交付対象にならないと、そういったことから、市が支援する団地加算についても、まあそういった考えが示された時点で、まあ安田委員一番わかるとおり、えん麦等については団地加算の対象から外しました。理由は、えん麦というのは地力増進作物で、確かに耕して青々と繁った後にすき込むということで地力増進につながるわけですが、地力増進からは生産出荷される作物が出てくるわけではないので、それでまあ生産出荷されるいわゆる大豆だったり花卉だったり、そういった方に支援している以上、地力増進作物には加算をしな

いという考え方で整理をさせてもらったところでありましたが、まあ長年継続している基盤整備事業でどうしても単年度に作付ができない、まあ工事期間中、作物を作付できないということから、そこで減収といいますか、何もその収入がない状況が生まれるということで、まあ国との協議によって、そこだけはえん麦であっても交付金の対象にするというまあ協議が成立して出してまいりました。それに伴って市の団地加算も当然プラスしていたわけですが、平成30年度で五里合の圃場整備事業のいわゆる面工事、区間整理が終わることから、こういった考えを一度整理していくつもりで、平成31年度には市の3,000円という支援は一応線を引かせてもらうという考え方で整理させてもらいました。

それから、あわせて耕作されていない面積からの損失額ですけども、ご承知のように大分前から転作の交付金は一切出していない状況にあります。ですから、まあ稲がついていた7,500円の部分なくなったところでは、いわゆる損失というのは発生したと思うんですが、作物が作付されていないところの部分に交付金が出ていなかったことから、その部分ではイコール損失ではないと。ただ、委員がおっしゃいますとおり、そういったところが農地でないというふうに判断された場合には、残った農地の面積で新たなまあ生産調整といいますか、稲つける部分と稲以外のものをつける部分を出していく必要が出てきますので、その部分では経営に若干、まあ経営に対する考え方を変えてもらう必要あるかと思うんですが、まあきっちりと生産できる農地を守って、その中でもう一度経営を考えてもらうというそういう機会にしてもらいたいというのが我々の考え方でありました。

それから、松くい虫の減額についてですけども、実は松くい虫は、地上散布と、それから樹幹注入という二本立ての防除をしているわけですけども、国の方で、樹幹注入の薬剤は単価が高いということもあって、まあ地上散布を中心にした防除に切りかえるようにという話がありました。そのことから樹幹注入をする松のですね本数を随分整理させてもらったことからの減額で、平成31年度も結果そういうことになりますので、額は少なくなっていくことになります。

それから、防波堤の要望については、まあ私、当時っていうか水産の担当の方でもなかったのですが、直接的には今どうなってるかっていうことはあれですけども、まあ防波堤を延伸とかというそういう、現実的にはそういう状況ではないっていうことは考

えていますし、まあ若干その浚渫の相談があった際には、現場を見た上で、まあ支障のないように対応しているというのが今の精いっぱい状況であります。

○委員長（笹川圭光君） 再質疑。16番

○16番（安田健次郎君） 確かに今すぐね積算しても、どの程度の額かっていうのは無理なことだと思うんだけど、しかし、いずれにしてもね、今言ったように前々ずつつくってた中山間地、そして転作団地のところ、そして今の農業委員会の農地にみなさないもの、これらの面積相当あると思うんですよね。これらがね過去にはですよ、例えば10年前は、そこからあがってる生産額も結構あるわけ。そういう点ではね、国の方針がそうだと、今課長が言った誘導策としてね、それよりもこちらの例えば作付不能のところについては、大豆だとか何か別なタマネギ団地でもネギ団地でもやってくださいと。誘導策を打ち出そうっていう姿勢だということだとしたらね、だったらそういうふうな方向へ移行するような手立てはねとってるかということ、私は本当は現場任せで、ほとんど今言われたようなね中山間地を抱えてる方、まあ田舎の言葉で言えば沢っていうかね、うちらの方で、ああいうところ、だれもつくりな、つくっても間に合わないという状況なっちゃうんです。そういう点ではやっぱり背後、バックアップっていうのがね、ちょっと廃れてるのかなっていう懸念、私は持ってます。ですから何回も言うようだけでもね、そういうこうやっぱりこれから増産体制とかね収入をふやすとかっていう意味での対策。国のやり方が悪い、補助金がなくなる、切られるから、農業委員会の指導がそうだからってね、そのまま真に受けてやってたらね、これはもうほとんど農家はもうつぶれるっていうのがもう明らかなわけでしょう。今のTPPからはじめね、大攻勢かけられてるわけだから。だからそういう点ではね、やっぱりこう、大変だったらそれに対する援助、バックアップっていうのがね私はあってもいいんじゃないかなと思うんで、もう一つその点についてのコメントをお願いしたいと思います。

で、漁港の問題。確かに難しいと思うんだよ、あれ。俺、要望に立ち会ったんだけど、難しいと思うんですよ。でも、そういうのがねやっぱりちゃんと要望した方がこたえてるわけだから、前の市長だよ。そこやっぱりちゃんと親切にしておかないとさ、尻切れトンボで、要望して一生懸命頑張りますって言ったってね、これはやっぱりそっぽ向きますよ。結構若い方でしたよ。もう40代、30代の方が四、五人来た

わけだからね。そういう点ではやっぱり粗末にさせない方がいいのかなと、漁業問題においてもね。だから今聞いたのは、継続されてるか、伝えられているかっていうのを聞いたんで、今課長聞いてなければこれはしょうがない。どっかで切れてるわけだ。それはまあやむを得ないんだけどね。

松くい虫の問題はいいです。以上、その点で、そのバックアップ体制どうなるか、その点について、それから、後で資料、できればね、概略でもいいですよ。どの程度まで面積どの程度減っちゃって、どの程度、まあ概略の損失額どの程度か、いつか機会みて資料でもお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 武田農林水産課長

○農林水産課長（武田誠君） バックアップという話でしたけども、いろいろな形で生産、現場から生産されるものがしっかりと生産されるようにという支援は、いろいろな形でしていきたいとは考えています。

あと、まあその耕作できていないところの問題ですけども、まあたまたま男鹿市は農業委員会の最適化推進員を置かなくてもいい位置づけで、まあ農業委員さんだけで活動してるわけですけども、全国的に見ますと相当多くの最適化推進員を配置している市町村においては、やはり非農地判断を相当量していつている状況にあります。むしろ最適化推進員はそういった仕事をするっていうのが明確化されていますので、現実そうなのだと思います。ただ、まあこういったことが続いていけば、まあ男鹿市に限らず日本中のその農地の面積ががらりと変わるということになってきますので、その辺は生産可能な農地であれば安易に非農地判断するようなことなく、その辺はしっかりと見きわめていきたいと考えてます。

あと、バックアップの件とも重なりますけども、どうしても、まあ先ほどの言葉をお借りしますと、沢伝いに奥まった方に耕作されている農地がない以上、まあ入り口の部分から非農地、この後無理だろうというふうに判断することになっていきますので、まあ平場のところできっかりと生産振興をして、そういった農地から生産される部分の額をですね算出するようなそういった農業振興策というのは、この後必要になってくるんじゃないかというふうに考えております。

○委員長（笹川圭光君） さらに質疑。

○16番（安田健次郎君） やめようと思ったんだけど、ちょっと。

○委員長（笹川圭光君） 16番

○16番（安田健次郎君） 適正化問題出てきた。農業委員会、認識してる。五里合で農業委員がいなくて困った相談寄せられてるわけだけれどもね、適正化推進がきちつとってればね、こういう矛盾はあんまり起こらないと思うんだけども、後で適正化の今の取り組んでる事業、後で教えてください。終わります。

○委員長（笹川圭光君） 16番安田健次郎君の質疑を終結いたします。

ほかに補正予算について質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光君） 質疑なしと認めます。よって、補正予算に係る質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後 4時08分 休 憩

午後 4時09分 再 開

○委員長（笹川圭光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の審査はこの程度にとどめ、明日10時から会議を再開し、当初予算に係る質疑を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでございました。

午後 4時09分 散 会
